

首里城火災の影響を受ける事業所の皆様に対する「特別相談窓口」の設置について

令和元年11月12日
那覇商工会議所

令和元年10月31日に発生した首里城火災により影響を受けられた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

那覇商工会議所では、平素より金融・経営・労務などについて、小規模事業者等を対象に窓口・巡回相談を行っております。

この度、首里城火災により、首里城周辺小規模事業者等の経営状況の悪化を防ぐことを目的に「特別相談窓口」を下記の通り設置致しましたのでお知らせ致します。

また、多忙で窓口に来訪できない小規模事業者等の皆さまには、巡回相談も行いますのでお知らせいたします。

首里城火災の影響を受ける事業所の皆様に対する「特別相談窓口」

- ・ 所在地 : 那覇商工会議所中小企業相談部 那覇市久米2-2-10 3階
 - ・ 受付時間 : 月～金（祝祭日を除く）8:30～17:00
 - ・ TEL : 098-868-3758
 - ・ E-Mail : cci-naha@nahacci.or.jp
 - ・ ホームページ : <http://www.nahacci.or.jp/>
- * 相談は会員、非会員問わず無料です。巡回相談も受け付けておりますのでご連絡下さい。

【本件お問い合わせ】

那覇商工会議所 中小企業相談部

大見謝、新垣

TEL 098-868-3758